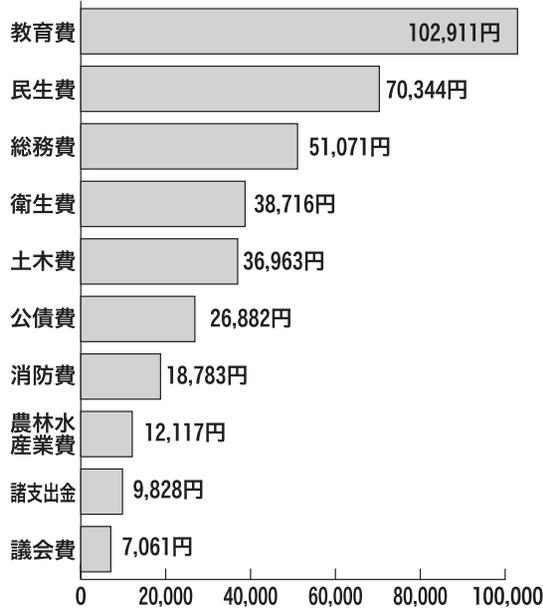
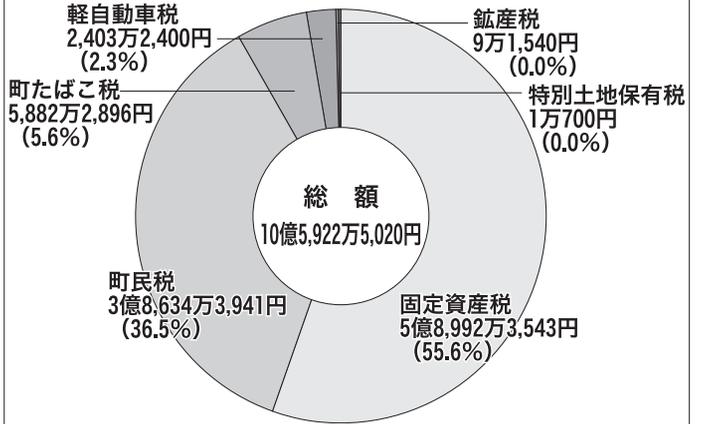


町民1人当たりに使われたお金



町税の構成比



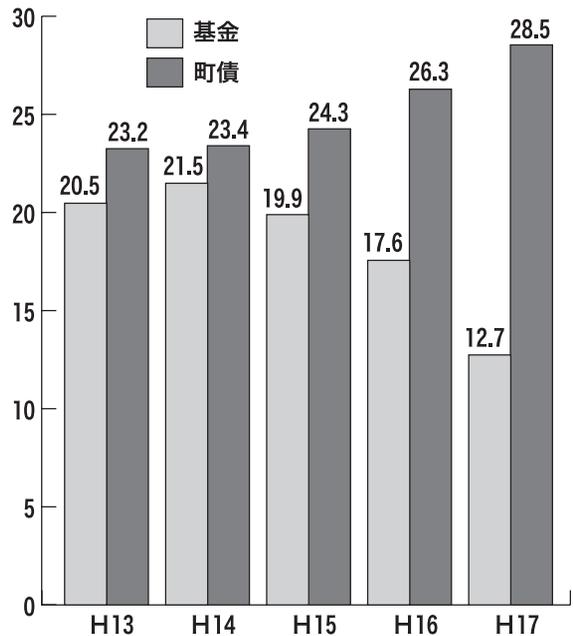
町税の決算額は、10億5,922万5,020円で、前年度より1,187万529円の増となり、平成12年度以来5年ぶりの増額です。これは、配偶者特別控除の上乗せ分の廃止など税制改正により町民税(個人分)が増額になったことによるものです。固定資産税と軽自動車税は前年とほぼ同額ですが、町たばこ税は消費の落ち込みにより398万7,590円の減となっています。

特別会計決算

会計	歳入	歳出
国民健康保険	9億9,242万2,599円	9億8,097万4,367円
老人保健	11億8,962万6,747円	11億5,296万9,209円
介護保険	6億7,952万1,470円	6億4,838万8,837円

基金と町債の残高

(単位：億円)



◆用語の解説

- 【歳入】
 - 自主財源 町税や施設の使用料などが自ら調達できるお金。
 - 依存財源 地方交付税や国・県支出金など、国や県から入ってくるお金。
 - 繰入金 町が積み立てている各種基金から一般会計に繰り入れたお金。
 - 地方交付税 国の所得税、酒税、法人税などから一定の割合で町に交付されるお金。
 - 国庫支出金・県支出金 特定の事業を行うために国・
- 【歳出】
 - 地方消費税交付金 県から町に交付されるお金。
 - 地方譲与税 県の地方消費税から一定の割合で、町に交付されるお金。
 - 自動車重量税、地方道路税など、いったん国が徴収してから、町に交付されるお金。
 - 民生費 障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などに使ったお金。
 - 総務費 全体的な管理事務や徴税・選挙事務などに使ったお金。
 - 公債費 学校や道路をつくるために借りた町債の返済に充てたお金。

9、809万3、628円、全体の27・2%を占めています。これは、主に皆野小学校校舎建設工事によるものです。また、前年度と比べ、変動の割合が大きかったものとして、衛生費、公債費が挙げられます。衛生費は4億5、073万5、953円、前年度比11%減で、これは、皆野・長瀬水道企業団への簡易水道統合に係る負担金や補助金の減によるものです。また、公債費は3億1、296万1、542円で、前年度比12・2%減となっていますが、これは高利率の起債の償還がほぼ終了することや、近年の借入利率の低下によるものです。